

令和7年度南国市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会の管内には高知平野が存在し、土地利用型農業である水稻栽培が中心である。全耕地面積に占める水田の割合は約90%である。令和2年度より国営ほ場整備事業が着工され、15工区526haの整備に取り組んでいる。令和7年2月時点で58.8haが完了している。

今後、主食用米の需要量が減少する中で、他の作物に転換を促進する必要があるが、麦・大豆・そば等については、降雨量等の気象条件により収穫量が少量の為、作付面積が拡大しない原因となっている。

農業者の高齢化と農家戸数の減少は緩やかに進行している一方、一部の地域では新規就農者も徐々にみられる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○収益性・付加価値の向上

高収益作物への産地交付金や、国営圃場整備事業等の活用により動機づけを行うことにより、高収益作物の産地化に取り組むことで収益性の向上を目指す。

○生産・流通コストの低減

農業に関する各種補助制度の活用により、認定農業者や認定新規就農者、地域計画のうち目標地図に位置づけられた者、若しくは位置づけられることが確実と見込まれる者等、地域における担い手農家の育成や確保を図る。

農地中間管理機構等との連携や、国営圃場整備事業の活用により、担い手への農地集積を推進することで生産・流通コストの低減に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

基盤整備に伴う水田の畑地化を推進し、主食用米から高収益が期待される園芸作物への転換を図る。

また、転換作物作付水田については、ブロックローテーションにより、水稻を作付体系に組み込み、連作障害や地力の低下を防ぎ収益の向上に努める。

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等を点検、畑地化支援を活用した畑地化の道筋等の策定を行う必要はあるが、そのような水田が存在しているかの確認・調査を行う必要があることから、農業委員会等関係者と調整をし、確認・調査ができる体制の構築を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

早場米を皮切りに、「売れる米作り」を継続し、県内の一大産地としての地位を保つ。需要量を考慮しつつ、業務用米を含めて新たなニーズの掘り起こしを図る。

(2) 備蓄米

主食用米と同一品種で取り組めることから、地域内の動向を把握し、県別の優先枠の確

保に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要量が減少していく中で、飼料用米は飼料の輸入の現状を鑑みても有望な転換作物に位置付けられる。主食用米と同一品種で取り組むことができ、主食用米からの転換が容易と考えられることから、主な需要者である全農と連携し取組面積・取組者を増加させる。また、担い手による作付けを推進し、生産拡大に向けて取り組んでいく。

イ WCS 用稲

現在、需要量を満たしているとはいえ、既存の取組者の作付面積拡大と新規取組者を増やす。また、担い手農家と畜産農家の協議会による、大規模な作付けも推進している。

ウ 加工用米

一定程度の需要が見込まれる県内の酒造組合への供給を確保できるよう、生産面積の拡大を図る。また、安定供給のために複数年契約の推進を行うとともに、担い手による作付けを推進していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物については地域の畜産農家への供給が主となっており、自己保全地の有効活用により作付面積を維持する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

ア オクラ

戦略的に水田を活用した園芸作物の産地を育成するため、従前から産地化を図ってきたものである。オクラは連作障害があるものの、高齢者等でも手軽に取り組め、また、容易に収量が上がり、継続的に安定収入が見込める作物であるため、当地域の有望品目に位置づけをし、現行の生産面積の維持拡大を図る。

イ ニラ

取組に多大なコストがかからず、長期にわたって収穫が行える等、労働力不足にも対応できる作物であることから取組が多く、本地域における主要品目の一つである。パーシャルシール包装の導入による付加価値化への取組も行っており、今後も産地の維持を図っていく。

ウ シシトウ

本県はシシトウの生産面積が全国一位であり、なかでも本市は県内でもトップクラスの生産面積を誇る。また、園芸作物としては管内で一番面積の多い品目となっている。価格面を見てもキロ単価が他の作物と比べて高い。新規就農者においても取り組む戸数の多い品目であるため、産地の維持拡大と、新規就農者の増加を目指す。

エ タマネギ

現在、圃場整備エリアにおいて試験栽培の実証を行い、栽培技術の確立を目指しており、新たに産地化を図るものである。また、比較的取り組みやすい品目でもあるため主食用米等からの転換を促すとともに、10a以上の作付けを要件とすることで大規模面積での作付けを推進し、作業効率の向上を図る。

オ その他野菜

その他野菜は、地域内において産地化を目指す園芸作物と、地域の直売所向けの出荷により地産地消を推進する作物に分けられる。どちらも需要に応じた作物の生産振興を進め、維持拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。